

全国一斉！法務局休日相談所

日常生活の様々な心配ごと、困りごと・・・

○相続登記はお済みですか？

トラブルを未然に防ぐためにも早めに相続登記をしましょう。

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

遺言・後見など公正証書に関するご相談

隣地との境界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

電話予約制！
相談は無料！
秘密は厳守します！

法務局職員
公証人
人権擁護委員(弁護士)
司法書士
土地家屋調査士

日時

平成29年10月1日(日) 午前10時～午後3時

場所

〔福岡会場〕 福岡法務局 4階大会議室
〔久留米会場〕 福岡法務局 久留米支局
〔北九州会場〕 小倉興産KMMビル4階



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

予約・お問合せ先

〔福岡会場〕 福岡法務局 民事行政調査官室 092-721-9383
〔久留米会場〕 福岡法務局 久留米支局 0942-39-2121
〔北九州会場〕 福岡法務局 北九州支局 093-561-3542



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

予約期間 平成29年9月4日(月)～29日(金)
平日：午前9時～午後5時

主催：福岡法務局 協力：福岡県司法書士会、福岡県土地家屋調査士会、福岡県公証人会、福岡県人権擁護委員連合会